

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873900484		
法人名	社会福祉法人 聖隷会		
事業所名	グループホーム 霞ヶ浦の里	ユニット名(ふきのとう棟)
所在地	かずみがうら市男神356-1		
自己評価作成日	令和 5年 10月 29日	評価結果市町村受理日	令和 6年 2月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&JigyosyoCd=0873900484-00&PrefCd=08&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和5年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

棟内には、太陽の光が入り、明るい空間となっております。施設の前には田畑や花壇があり四季折々の季節を感じながら日常生活を送っています。利用者様も高齢化が進み車椅子やシルバーカーを利用される方が増えて行動範囲も限られています。塗り絵、ボール遊び、トランプ等を楽しんでもらったり、毎日、2回散歩を勧める等して体力の維持に努めています。また、毎日栄養バランスのとれた食事を召し上がっていますが、時には自分の好みの物を食べたい事があるようです。以前は買い物や外出等はしていませんが、今は感染症対策の為、施設内で調理レクリエーション等を行い、利用者様が出来る事をお願いし、楽しく、ストレス解消となり、また思い出作りが出来るよう継続していくつもりです。ご家族同様の温かい気持ちで接し一人ひとりが安心して暮していけるように支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同法人の特別養護老人ホームとデイサービス、グループホームが同敷地内にあり、それぞれの建物は回廊でつながっていて職員の交流がある。長い回廊はコロナ禍で外出が制限されるなか、最適な散歩コースとなっている。事業所の理念の一つに、「家族との関わりを密にし、穏やかな生活が送れるようにする」とあり、コロナ禍で面会制限により家族関係が希薄になりがちだが、家族等との関わりを大事にしている。面会は玄関で対面できるようにしている。食事は特養の栄養士が献立をたて、職員が調理し温かい食事を提供している。広い自家菜園ではピーマンやナスなどを栽培し食事に色を添えている。リハビリには力をいれており機能が維持できるよう支援している。壁一面に自作品が飾られている華やかな居室、観葉植物を育てている居室もあり、心地の良い空間となっている。リビング兼食堂の壁にも季節を感じられる作品が掲示してある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念を作り、玄関に掲示しています	理念にも掲げている、「家族とのかかわりを密にし、穏やかに生活を送れるようにする」は事業所独自の理念であり、大事にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は、感染症対策の為交流は行っていませんが、かすみがうら市の行事に参加したり、ボランティアの方に施設の行事の時に来て頂き交流を図っていました。また、隣接する特養、保育園との交流も行っていました。	感染症対策のため行事などでの交流は中止しているが、シルバーリハビリ体操に参加したり、近隣農家から大根や白菜、さつまいも等の差し入れがあり交流している。移動販売車がきて買い物も楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア、運営推進会議、在宅の方より情報、意見を聞き地域の方の理解が得られるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、利用者様の状況やサービス実態、行事等について報告しています。現在は職員だけの出席ですがお互いに意見交換を行い、サービス向上に努めています。	現在は感染症対策のため書面開催としている。委員には郵送等で議事録を届けている。今後対面での開催を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から連絡を取り、事業所の実情を伝え協力関係を築けるに取り組んでいます。現在は感染症対策の為に行っていませんが、毎月、介護相談員の訪問を受け意見を頂いたりしていました。	介護保険の更新や生活保護受給者の担当者等に市役所訪問時相談や報告も行っている。運営推進会議録を届けた際に相談などもしている。困りごとなどがあればいつでも市役所に電話して相談ができ協力関係も築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠、身体拘束は行っていません。全職員で勉強会を行い、誘発する原因を取り除くように努めています。	身体拘束排除のための指針を作成し、3ヶ月に1回委員会を開催している。研修はユニットごとに年2回、全体で年1回開催している。やむを得ず身体拘束を行う場合に備えての書類を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する研修に参加し、常に利用者様の立場になることを再確認すると共に情報を共有し、意識の向上に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会を通して知識を共有しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約に際しては、文章に基づき、よく説明を行い、十分に理解、納得を図っています。疑問点については、その都度、話し合い、相互に納得するようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設け、常時家族等の意見を聞けるようにしており、よく検討し、改善に心掛けます。	家族等の面会時には必ず声をかけ、意見や要望、困りごとはないか聞くようにしている。利用料の支払いは家族等が持参する仕組みを取っているため、その際に意見や要望を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、話し合いの場を設け、意見や提案を聞き反映しています。	日ごろから話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、ユニット会議や朝礼、夕礼時にも話を聞いている。利用者へのケアに関する職員の意見を取り入れて、レクリエーション活動等に工夫をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人に合わせた指導、助言を行い、資質の向上を図り、意見が反映でき、働きやす環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員がマナー講習と上級救命講習を受けています。また、研修に参加し、学ぶ機会が与えられています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内に併設する特養の職員と意見交換の場を設け、サービスの向上に努めています。施設同士での情報交換や勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族からの情報や本人の希望等、できるだけ多くの情報を職員全員で共有し、不安なく過ごしていただけるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方が何の援助を求めているかを把握し相談して、理解しています。話し易い雰囲気の中で家族の思いを気遣いながら、何の援助を求めているのかを傾聴し、受け止めるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の希望を伺い、各種サービスの説明をし、必要としている支援の提案をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を送る上で、職員と一緒にモップがけ、テーブル拭き、洗濯物たたみ等を行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の話をよく聞き、本人との関わり等をよく理解し、心情等に共感することで、信頼関係を築くように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族、友人等の情報を職員全員が共有し、馴染みの関係が途切れないように面会等を大切にしています。	入居時に生活歴等を把握し、フェイスシートを作成している。家族等への手紙を出す支援や電話でのやり取りを支援している。家族等との外出や外泊等は現在中止している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士を近くの席にする等をして、孤立しないように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時のお見舞いや、亡くなった方の告別式の参列等、退所後のつながりを大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々関わりの中で、利用者様の要望や意向等、コミュニケーションを図りながら、把握する事に努めています。困難な場合は、職員、家族間で意見交換し利用者様本位の立場で考え、支援しています。	利用者とは日々のかかわりの中で思いや意向を把握している。表出困難な利用者は、表情や態度からくみ取って職員間でも相談している。利用者の希望が叶うように傾聴している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にサマリー、個人情報表、家族の情報収集等から把握するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族やサマリーからの情報と合わせ、日々の関わりをもちながら、1日の過ごし方、できる事、訴え等、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族には、日常生活の関わりの中で職員が気付いた事を基に、希望や意見を聞き、介護計画を作成しています。状況に応じてカンファレンスを実施しています。	家族等や利用者の意向を基に、医療関係者の意見を聞き、職員全員で計画を作成している。毎月モニタリングを行い、基本半年で見直しを行っている。状況に変化があれば随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の様子を記録し、職員間で情報を共有し、よりよい個別ケアを提供できるように支援しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院等必要な支援は柔軟に対応出来るように取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の機関、民生委員、ボランティア等、必要に応じて協力が得られています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との関係を大切に、本人や家族の意向を踏まえ、状況に応じた適切な医療を受けられるように支援しています。	現在利用者全員が以前からのかかりつけ医への受診をしている。職員は受診に同行した際に医師と情報交換を行い、家族等が付き添う場合には状態を書いた紙を持参して医師に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様に変化があった時等、隣接している特養の看護師に相談し、指示や指導を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の様子、退院後の対応等、病院関係者と情報交換や相談に努め、職員全員がその情報を共有しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期において、家族、担当医と相談し、当施設で出来る事を説明しながら方針を共有しています。	看取りを行わないことを契約時に説明している。利用者の状態変化により関連施設への入所を提案している。重度化についての指針はあるが、マニュアル作成や職員への定期的な研修を行うまでには至っていない。	前回の課題であった重度化についてのマニュアル作成と職員への定期的な研修が達成されていないので、再度達成に向け期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が上級救命講習を受講しており、復習する機会を設け、定期講習も受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署立ち会いの下、避難訓練を行っています。また、避難訓練を行っています。地域の住民の方に働きかけ、協力体制を築いています。	火災以外にも、夜間や地震を想定した訓練を行っている。法人の特別養護老人ホームと合同で備蓄を行っている。近隣住民への協力の呼びかけを行うまでには至っていない。	住民の協力が得られていないので協力を呼び掛けることを期待する

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの人格やプライバシーに配慮し、さりげない言葉掛けや誘導を行っています。個人情報の取り扱いには十分注意しています。	利用者の人権やプライバシーに配慮し相手のペースに合わせて声かけ、傾聴している。肖像権の同意書については項目別に同意を得る形にはなっていない。人権尊重や守秘義務について研修を行うまでには至っていない。	肖像権の同意書は項目別に同意を得る形式を検討し、また、職員に人権尊重や守秘義務についての研修を定期的実施することを期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事、飲み物、衣服選び等の選択の場面作りや入浴希望の有無、排泄の意思等、自己決定の働きかけを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れに沿いながら、一人ひとりの生活リズムを大切に、希望に沿った支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は地域の出張サービス、移動美容室を利用しています。買い物の要望があれば、利用者様から好み、要望を聞き取りその人なりのおしゃれができるように代行しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の状況や体調にあわせた形態で提供し、楽しく食事が出来るように支援しています。行事がある時は職員も同じ食事を摂っています。	利用者の好物や苦手な物を踏まえた献立の工夫をしている。自家菜園の野菜を食材に取り入れている。誕生会には赤飯を出したり、季節ごとの行事食も提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を調理し、一人ひとりに合わせた形態で提供しています。毎日、食事、水分量の記録をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けにて口腔ケアを促しています。不十分な所を介助し、毎日義歯洗浄を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、羞恥心に配慮した声掛け、誘導、介助をし、自立に向けた支援をしています。	生活記録簿にて尿と食事摂取量を把握し、「排便チェック表」にて排便の支援を行っている。全員できるだけトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足に注意し、食物繊維の多い食材を取り入れています。日常生活の中でラジオ体操や散歩等を取れ入れて身体を動かすように声をかけています。また、排便チェック表にて状態を把握しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日実施しています。一人ひとりの希望や、その日の体調を視てリフレッシュしていただけるようにしています。	午前中をメインで日中に入浴している。脱衣場には畳1畳程の腰かけられるスペースがあり、ゆっくりと入浴ができるようになっている。季節感を味わえるようゆず湯やしょうぶ湯などを提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身の状態や生活習慣、希望に合わせて、安心して気持ちよく安眠、休息できるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を全職員が把握するようにし、服薬管理、支援しています。尚、症状の変化は常に確認しています。また、朝・昼・夕は色別にして、日付を記入しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の力が発揮できるよう、モップがけやテーブル拭き、洗濯物たたみを実施しています。又、レクリエーションに参加しボール転がしや風船バレー、トランプ等の楽しみを作り気分転換が図れるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブやその時節に合わせて、外出、外食の機会を設けていましたが、現在は感染症対策の為中止しています。	事業所の「憩いの広場」にテーブルを置いて気軽に外気浴できるようにしている。定期的に移動販売が来訪し利用者が買い物を楽しんでいる。通院時にドライブを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の可能な方は現在おりません。希望に応じて、買い物の支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもやり取りができるように支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは広く明るい空間になっています。太陽の光はカーテンで、テレビ等の音量は違和感、不快感のないよう配慮しています。いこいの広場には、テーブルやベンチが配置され、お茶を飲みながら寛げるようになっています。	玄関は広いスロープで車椅子使用の利用者も外に出やすくなっている。食堂兼居間は天窓があり明るく広々として開放感のある空間になっている。壁には、利用者の作品が掲示され、季節も感じることができる。各ユニットをつなぐ外廊下に「憩いの広場」があり、いつでも外気浴を楽しむことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、いこいの広場にソファやベンチを置きお茶や会話をし、季節感を味わう等、思い思いに過ごしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ、椅子、利用者様の馴染みの物、使い慣れた物が持ち込まれ、家庭的な雰囲気を感じられるようにしています。	自宅で使用していた馴染みの物を持ち込んでもらうよう話をしている。好きな観葉植物を部屋で育てていたり、部屋の壁いっぱい自作作品を貼って自分らしく過ごせる心地よい空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は、バリアフリーであり、各所に手摺を設置し、洗面台も2種類あり、個々に合わせて使用しています。トイレ、居室には、目印を付ける等の工夫をし分かり易くしています。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム霞ヶ浦の里

作成日 令和6年2月1日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	・重度化についての指針はあるが、マニュアル作成や、職員の定期的な研修を行うまでには至っていない	・重度化についてのマニュアルを作成し、職員への定期的な研修を行い、チームで支援に取り組む	・重度化についてのマニュアルは具体的な対応を明記する ・定期的に研修会を実施し、研修会の記録を作成する	3~6ヶ月
2	35	・定期的に避難訓練を行っているが、近隣住民への協力の呼びかけを行っていない ・備蓄の一覧表を掲示しているが、職員への周知が完全にされていない	・あらゆる災害、場面を想定した避難訓練を定期的に行うとともに、地域住民へ声かけし、災害時の協力体制を築く	・地域住民、運営推進委員へ、災害時の協力を得られるよう日頃より声かけする ・職員へ備蓄品の再周知徹底、特養備蓄品も共有できるように合わせて周知する	3~6ヶ月
3	36	・利用者の人権やプライバシーに配慮した対応を行っているが、肖像権の同意書は項目別に同意を得る形になっていない ・人権尊重について研修が行われていない	・プライバシー、肖像権をしっかりと守る同意書を作成する ・定期的に人権尊重、守秘義務についての研修を実施する	・肖像権の同意書は具体的に項目別に明記し、□にチェックを入れられるようにする ・定期的に人権尊重、守秘義務についての研修会を実施し、研修会の記録を作成する	3ヶ月
4	4	・コロナ化は感染対策のため書面開催としてきたが、一方通行で委員との意見交換が十分にできていない	・運営推進会議は対面で開催し、意見交換を行い、そこでの意見をサービス向上に活かす	・今後は対面で開催し、外部評価についても報告する ・運営推進会議の取り組み、外部評価について家族全員へ書面にて伝える	3~6ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。